

平成25年度予算見積調書

課室名：金融課
 担当名：企画・制度融資担当
 内線：3801 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B47	中小企業制度融資利子補給費			一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	中小企業制度融資事業費	
事業期間	昭和29年度～平成40年度	根拠法令	埼玉県事業資金制度要綱ほか			戦略項目	07 世界水準の中小企業		
					分野施策	030101	がんばる中小企業の支援		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県が金融機関に対して利子補給を行うことにより、各種の目的に対応した融資制度を設け、地域経済を支える県内中小企業者の金融の円滑化を図るもの。 県経済の発展のため、県内中小企業者への資金繰り支援をさらに充実することが必要である。</p> <p>(1) 中小企業制度融資利子補給費(新規分) 479,494千円 (2) 中小企業制度融資利子補給費(継続分) 1,998,667千円</p>				<p>(1) 事業内容 ア 融資枠 3,600億円 (うち利子補給対象資金 2,500億円) イ 利子補給額 2,478,161千円 (平成24年度 3,468,566千円) (7) 平成25年度の新規融資実行分に対する利子補給 479,494千円 (平成24年度 546,374千円) (4) 平成24年度以前の融資実行分に対する利子補給 1,998,667千円 (平成24年度 2,922,192千円)</p> <p>(2) 事業計画 ア 金融円滑化法失効後の中小企業者の資金繰りを支援するため、制度融資を充実させる。 イ 中小企業者のニーズに対応した制度融資の改正により、中小企業者の円滑な資金調達を支援する。</p> <p>(3) 事業効果 中小企業者の金融の円滑化、県経済の活性化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 商工団体(商工会議所・商工会)や金融機関による広報活動や融資相談など</p> <p>(5) その他(平成25年度の主な変更事項) ア 金融円滑化法失効後の資金繰り支援の充実 (7) 「経営あんしん資金」の対象者要件を緩和する。 売上高・利益率が2年前の同期より減少(見込み) ⇒3年前(震災以前)の同期との比較も可能に (4) 一定の条件を満たす者について「借換資金」の再利用を認め、資金繰りの安定を図れるようにする。 (7) 「企業パワーアップ資金」の融資対象者を拡充し、中小企業支援ネットワークによる「経営サポート会議」等の支援を受けて経営改善に取り組む者を対象に加える。限度額を1.5億円から2億円に引き上げる。 イ 金融ニーズに対応した制度融資の改正 (7) 県内中小企業のエコファクトリー化を促進するため「エネルギー対策強化融資」を創設する。 (4) 「企業成長サポート資金」の対象とする事業分野を県の3大プロジェクト関連に絞るに絞るとともに融資利率を引き下げ、設備投資意欲のある中小企業者への支援を強化する。 (7) つなぎ資金調達のニーズに対応するため「短期貸付」の最長融資期間を6か月から1年に延長する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税措置									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=13,300千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	2,478,161							2,478,161	△990,405
前年額	3,468,566							3,468,566	